

教職員の失職について

本市の教職員について、次のとおり失職となりましたのでお知らせします。

1 失職者

(当事者) 所属名	職名	年齢	性別
稲毛区 小学校	教諭	37歳	男

2 失職年月日

令和4年7月28日(木)

3 事案概要

失職者は、令和3年12月13日午後5時50分頃、千葉市若葉区の国道16号の交差点で横断歩道を歩行中の歩行者をはねた。同人は、同月14日、搬送先の病院で亡くなった。

失職者は、令和4年5月31日に過失運転致死罪で起訴され、千葉地方裁判所において同年7月13日に禁錮1年8月(執行猶予3年)の有罪判決を受け、同月28日午前0時に刑が確定したため、地方公務員法第28条第4項の規定により失職となったものである。